

売地

天竜川駅

現況渡し

土地面積
公簿 563.39㎡

現況
更地

引渡可能時期
相談

チェックポイント！

セットバック要,分割可,プロパンガス,電気,上水道,下水道,側溝



北側公道 幅員約2m

売土地
敷地面積
563.39㎡
(約170.42坪)
地目 宅地

物件種目	売地		
最適用途	住宅用地		
最寄駅	天竜川		
土地面積	公簿 563.39㎡	私道面積 (共有持分)	
価格	1,360万円	坪単価	@7.99万円

物件所在地	静岡県浜松市中央区安間町		
交通	東海道本線 天竜川 徒歩18分		
土地権利	所有権	地目	宅地
都市計画	調整区域	用途地域	無指定
建ぺい率	60%	容積率	200%
他の法令上の制限			
地勢			
建築条件			
現況	更地		
引渡し(引渡可能時期)方法	相談 / 現況渡し		
開発許可番号			
接道状況(角地・間口)	北2.0m 公道		
設備	プロパンガス,電気,上水道,下水道,側溝		
備考	※北側接道道路 法定外道路 (建築可否要確認)		

この図面は物件情報の一部を抜粋して掲載しております。(現況優先)

入居日・引渡日変更や付帯条件、別途料金等が発生する場合がありますのでご確認ください。

at home

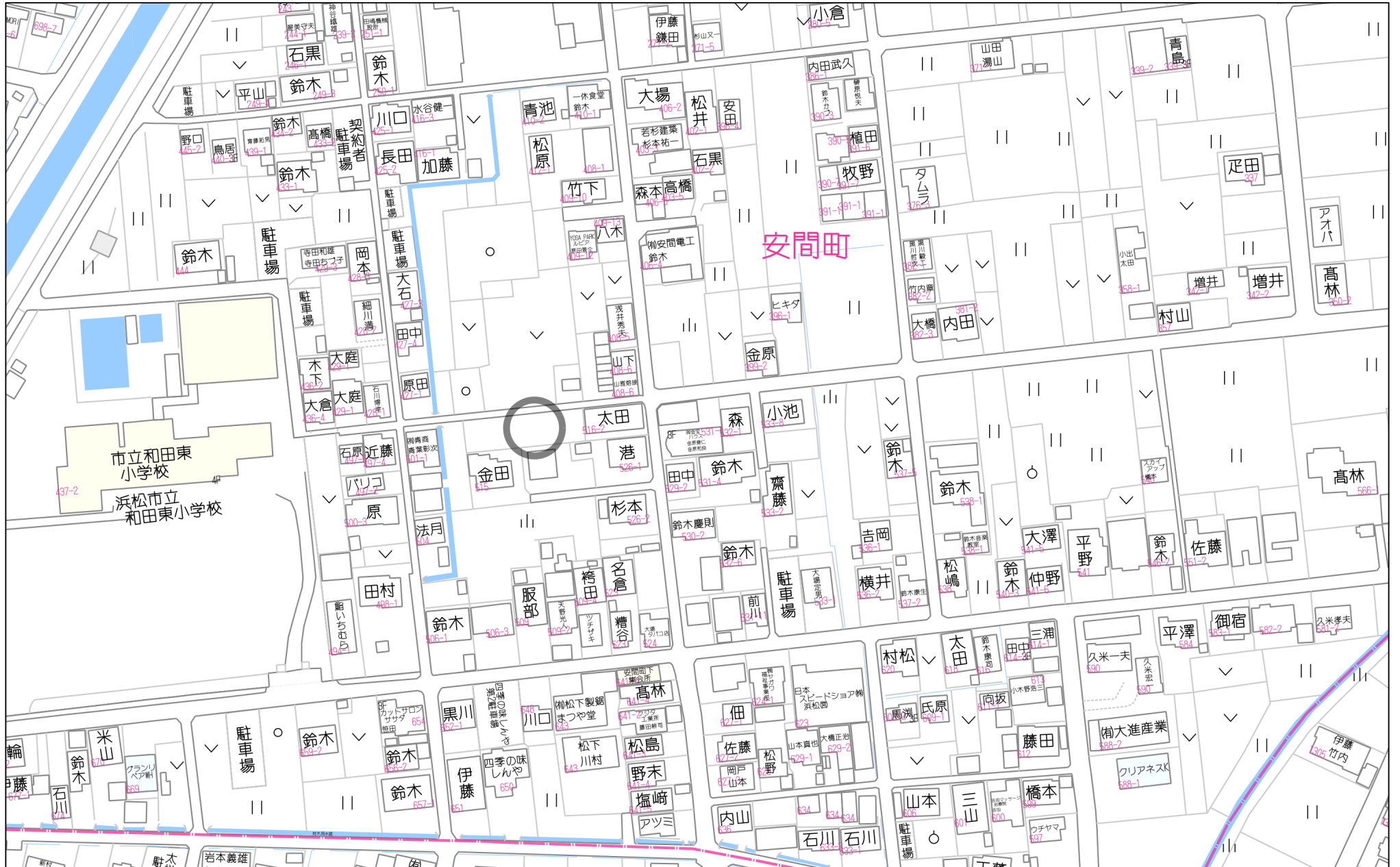
infosheet 物件番号 69907164017

静岡県知事免許(3)第13776号 〒430-0929 静岡県浜松市中央区中央3丁目1-26

不動産のトレスト 株式会社トレスト

TEL: 053-459-0811 FAX: 053-459-0818 定休日: 土曜、日曜、祝日

■取引態様: 媒介

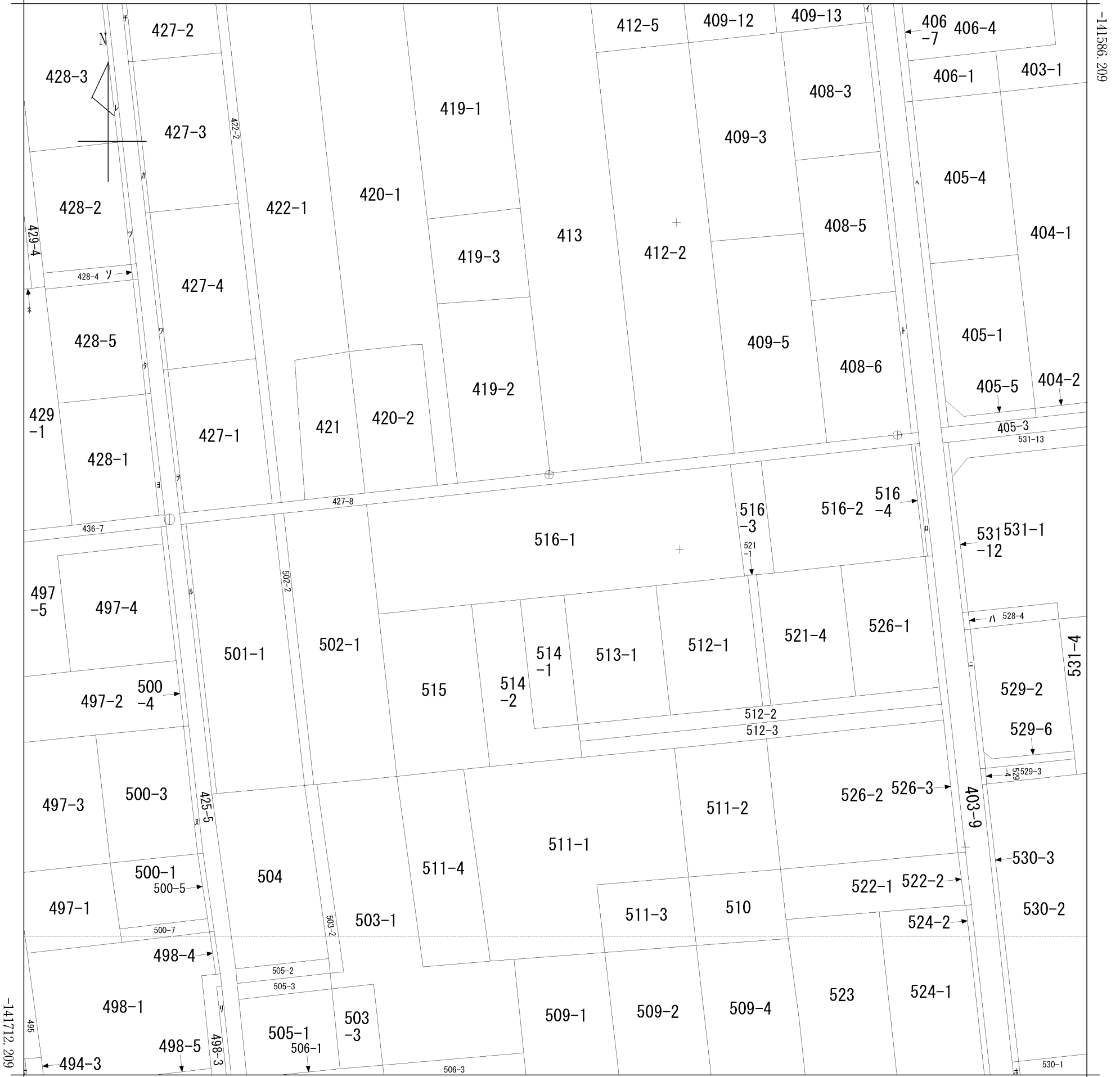


80m

1:1852

イ 409-8 ハ 528-5 ホ 530-4 ト 408-4 リ 498-2 ル 501-2
 □ 527 ニ 529-5 ヘ 405-2 チ 427-7 ヌ 500-6 つづく

(座標値種別：図上測定) -64909.113



-65034.113 (座標値種別：図上測定)

地番区域見出
安間町

請求部	所在	浜松市中央区安間町字榎根				地番	516番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

ヲ 427-5
ワ 427-6
カ 427-9
ヨ 428-6
タ 428-7
レ 428-8
ソ 428-9
ツ 428-10
ネ 429-2
ナ 494-1



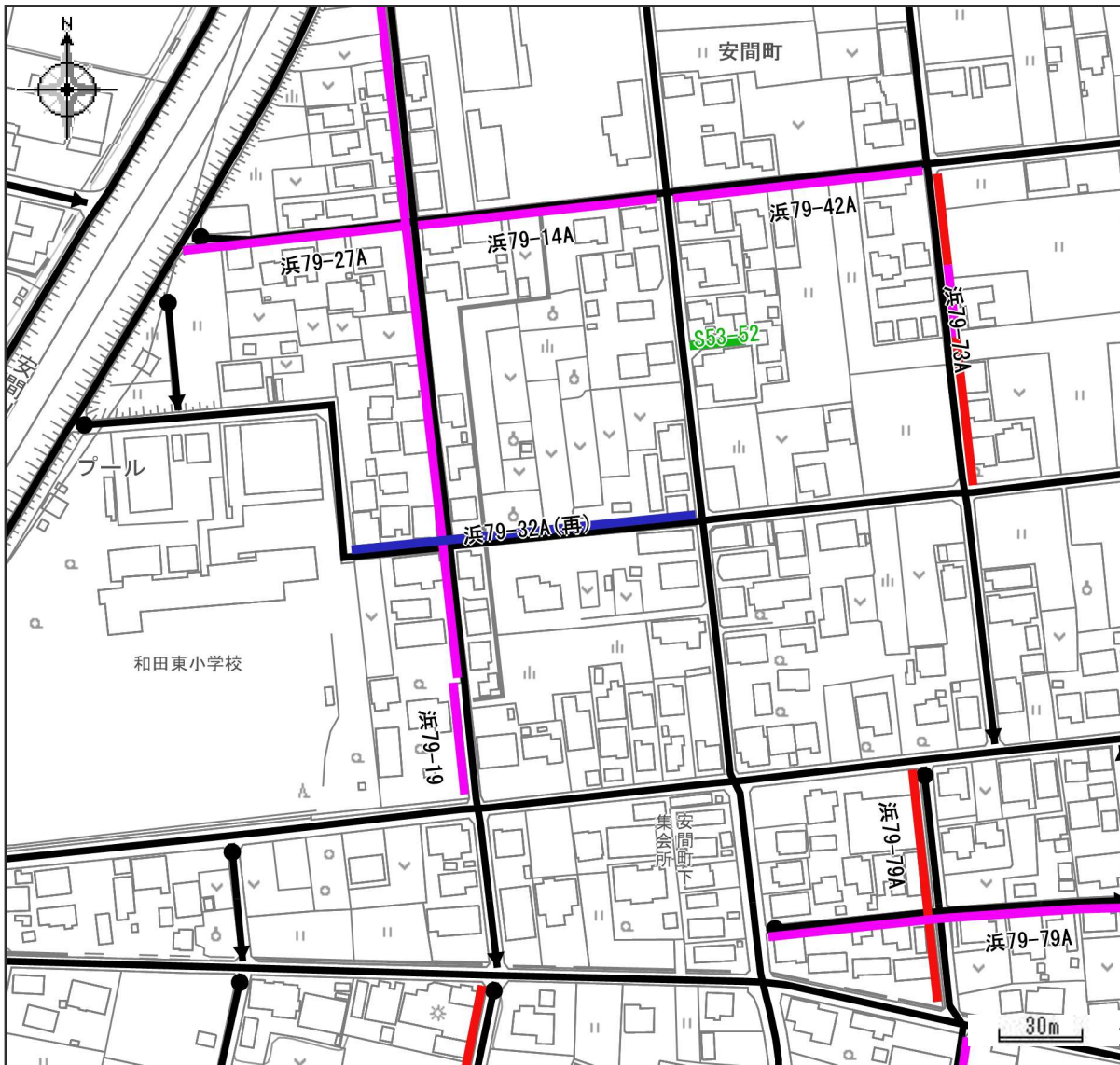
2026/05/14 17:56 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年6月21日	不動産番号	0804000020096
地図番号	和D 44-1	筆界特定	[余白]		
所 在	浜松市安間町字榎根			[余白]	
	浜松市東区安間町字榎根			平成19年4月1日変更 平成19年8月22日登記	
	浜松市中央区安間町字榎根			令和6年1月1日変更 令和6年3月14日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町反畝 歩 ^④	原因及びその日付〔登記の日付〕	
516番	田	④	818:	[余白]	
516番1	[余白]		611:	①③516番1、516番2に分筆 〔昭和42年4月12日〕	
[余白]	[余白]		563:	③516番1、516番3に分筆 〔昭和42年11月21日〕	
[余白]	宅地		563:39:	②③昭和43年7月25日地目変更 〔平成10年4月2日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和60年2月15日 第5805号	原因 昭和58年5月15日相続 所有者 浜松市安間町17番地 渡瀬 修 利 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年6月21日
2	所有権移転	平成26年3月13日 第14155号	原因 平成23年2月1日相続 所有者 浜松市東区安間町17番地 渡瀬 幸 子
3	所有権移転	令和4年12月12日 第54911号	原因 令和4年7月5日相続 所有者 浜松市東区豊町2300番地の1 鈴木 辰 男

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



	法42条1項1号		法42条1項2号		法42条1項3号		法42条1項4号
	法42条1項5号		法42条2項		建築基準法外道路		判定保留道路
	認定道路			道路法外道路			
	・幅員4m以上 → 法42条1項1号			・幅員1.8m以上 → 未調査の道路			
	・幅員4m未満 → 未調査の道路			・幅員1.8m未満 → 建築基準法外道路			

状況の変化に即時対応していないため、現況と相違している場合があります。

- ・この指定道路図は、建築基準法に関する法定図面ではなく、証明の効力を持つものではありません。概略を示した図面としてご利用ください。
- ・本システムで提供する指定道路図その他の情報は、地図及びデータ作成上の誤差を含んでおり、完全な正確性を保証するものではありません。
- ・本システムで提供する指定道路図は、建築基準法の道路種別のみを表示したものであり、道路の幅員・境界位置・起終点位置などの道路の形状を示すものではありません。

問い合わせ先：建築行政課（TEL：053-457-2474）